

仏教保育

11

Nov.

 伝えよう ^{いのち} 生命の尊さ ^{こころ} 心のほ

“認定こども園”が担う、これからの役割

全国認定こども園協会理事長 若盛 正城（こどものもり・まつぶし幼稚園園長／埼玉県北葛飾郡松伏町）



認定こども園の誕生

平成18年10月、「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が制定されました。これが「認定こども園法」として施行され、「認定こども園」がスタートしました。以来、今年で10年目を迎えることになりました。

当時の合同会議の「審議のまとめ」によれば、総合施設モデル事業評価委員会の「最終まとめ」には、新たなサービス提供の枠組みなど、総合施設の基本的な姿が明確に示されています。その一部（概要）を紹介いたします。

- 親の就労の有無・形態などでの区別はせず、就学前の子どものすべての子育て家庭を対象とする
- 幼稚園（教育）機能、保育所（保育）機能を併合する

幼稚園・保育所等における就学前の子どもに対する教育・保育並びに保護者への子育て支援の総合的な提供を行う仕組みとして創設された「認定こども園法」が、今年の10月で10年を迎えました。そして、昨年4月には「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。その制度について、内閣府子ども・子育て本部では過日「幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に関する検討会」を開き、利用する世帯や利用時間の幅への配慮、子ども一人ひとりへの対応など「認定こども園」のあるべき未来の姿について論議を交わし、審議のまとめ案を近く公表することになっています。

その内容の一部では、幼稚園教諭と保育士資格を一本化に向けてどのようにしていくのか、さらにはより質の高い教育・保育を目指す現職の教諭や保育士の研修の在り方なども検討されています。また、幼稚園教育要領と保育所保育指針における指導要録なども統一されていく方向にあり、制度上では幼保の統合、あるいはその垣根がなくなる認定こども園時代に近みつつあります。

そこで本稿でも「認定こども園」創設10年を機に、認定こども園の誕生の背景、認定こども園が担う役割や目指す未来像などについて「認定こども園のこれから」としてその役割を考察していきたいと思います。

- 子育て支援に関しては親の肩代わり支援よりも、親の育ちを支援する
- 保育者については幼稚園教諭免許と保育士資格を併用することが望ましい
- 教育・保育内容については、

幼稚園教育要領と保育所保育指針を踏まえるとともに、新たにガイドラインを定める、等々…。

1 幼保連携型（幼稚園と保育所が連携し、一体的な運営を行うこと、総合施設としての機能を果たすタイプ）。

2 幼稚園型（幼稚園が機能を拡充させることで総合施設としての機能を果たすタイプ）。

3 保育所型（保育所が機能を拡充させることで総合施設としての機能を果たすタイプ）。

4 地方裁量型（幼稚園・保育所のいずれの認可もないが、地域の教育・保育施設が総合施設としての機能を果たすタイプ）。

これらの内容を制度化するために、認定こども園に関する法律案が平成18年3月に国会に提出され7月に成立、同年10月から施行されました。

新制度施行で移行増大

こうして誕生した認定こども園でしたが、当初の移行は90園ほどしかなく、27年度あたりから徐々に増え、今では4000園を超える広がりをみせています。文部科学省が策定した「第1期教育振興基本構想」には「平成24年度までに2000件以上を目指す」とある

り、大都市並びにその近郊都市部では行政からも移行への要請を促しましたが、結果はその半数にもおよびませんでした。

しかし、平成 27 年度の「子ども・子育て支援新制度」の施行後は一気に倍近い伸びを見せ、翌 28 年、つまり今年に入ってから 4000 を超す勢いを見せています。

認定こども園は先にも触れたように 1 幼保連携型、2 幼稚園型、3 保育所型、4 地方裁量型の四つのタイプが認められています。この四つのタイプに関係なく基本的には同じ財政措置によって講じられるようになったことがあげられると思います。

例えば、新制度施行以前の財政措置は認可施設部分だけが対象となっていました。つまり、幼保連携型以外の幼稚園型とか保育所型は、幼稚園部分では私学助成、保育所部分には運営費がそれぞれに交付されましたが、幼稚園型の保育所機能部分とか保育所型の幼稚園機能部分は認可外の機能なので私学助成や運営費などは適用されませんでしたし（学費、社福は安心子ども基金から事業費が補助されていた）、地方裁量型においても国からの財政措置はなかったのです。新制度になって初めてタイプを問わず施設型給付が 1

3 号認定に応じて支給されるようになりました。それが、既存の施設から認定こども園への移行が進んだ理由だと考えられます。

それと、社会福祉法人立の認可保育所からの移行が増えってきました。昨年は 1000 園に満たない状況でしたが、今年に入って 1600 近い園が移行しています。保育所の運営に比して直接契約できる認定こども園に魅力を感じたものと思われる。それと、需給調整の特例が認められたこと、また女性の就労が増えてきて保育所志向が多くなったこと、少子・高齢化の加速など、社会の構造が変化していくことへの危機感はその地域においても拡大しています。地域における共助・共生に向けた取り組みの必要性や新しいビジョンが求められています。

認定こども園あるべき姿

子ども・子育て本部が 10 月 5 日に開いた「幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に関する検討会（座長・無藤隆二 白梅学園大学教授）では、認定こども園における研修の重要性をはじめ、地域における拠点としての役割などを明確にすべきとの意見も出されています。また、幼稚園教育要領並びに保育所保育指針の改定に大きな変

更がなければ、具体的な改訂案をまとめて平成 28 年度中に大臣告知することになっています。その検討会での審議のまとめ案は、序文を含む 4 部構成からなっていて、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂の背景に触れてから、幼稚園教育要領や保育所保育指針の改訂との整合性、子ども・子育て支援新制度の移行への対応などを示しています。その中で、幼保連携型認定こども園として配慮すべき事項として、①在園時間が異なる多様な園児がいることへの配慮、②2 歳児から 3 歳児への移行にあたっての配慮、③子育て支援にあたっての配慮、などが挙げられています。

また、同じく検討委員である秋田喜代美東京大学大学院教授は、研修の重要性について「研修や資質の向上はもとより重要だが、研修の体系化など全体の仕組みを作る必要性についても言及すべきである」と指摘しています。

また、さらに委員である鈴木みゆき和洋女子大学教授は、『地域のハブ的な機能』という表現については、「幼稚園について地域の幼児教育のセンターと称するような明確な表現があつて良いのではないかと」と、問題提起をしています。認定こども園は地域に根差した活動が重要だ

という理念を盛り込むことの必要を求めた委員もいます。

無藤座長は「焦点が定まった中での深い議論が出来たと評価し、「未来を志向するあるべき『認定こども園』の姿を示せたと思う」と締め括っています。

また女性の就労の増加、少子・高齢化の加速など、社会の構造が変化していくことへの危機感はその地域においても拡大しています。地域における共助・共生に向けた取り組みの必要性や新しいビジョンが求められています。

認定こども園に期待される役割

こうした背景を受けて、当全国認定こども園協会では、内閣府をはじめ行政関係者や教育・保育の専門家のアドバイスをいただき、認定こども園を設立する園長・設置者をはじめ保育関係者等へ制度運営や次代を担う子どもたち一人一人の主体性を生かした質の高い教育・保育への情報を発信し、講習会や研修会を実施しています。この度の情報もその一つとしてご紹介するものです。

認定こども園の未来のリーダーを育成するため、全国認定こども園協会（若盛正城代表理事）は去る 8 月 22 日、24 日の三日間、福島県二本松市において「次

世代リーダー育成研修会」を開催しました。この研修会は昨年に行っていた 2 回目であり、今回は厚生労働省年金局長・鈴木俊彦氏、慶応義塾大学教授・駒村康平氏、中央大学教授・宮本太郎氏、関西大学教授・山縣文治氏、保育システム研究所代表・吉田正幸氏らを講師に迎え、10 年先を見据えた認定こども園の役割や地域社会との関わりなどについて学びを深めました。

以下はその研修会の内容をもとに紹介し、本テーマの参考とさせていただきます。

『10 年先を見据えた地域社会と認定こども園に期待される役割は』（社会の変化に対応し持続可能なまちづくりの視点を）より。

・資料「株式会社遊育」（発行人 吉田正幸氏 / No.18・9 / 26）抜粋のもと転載
「地域共生社会と認定こども園の未来」より

●子ども・子育て支援新制度施行前、厚生労働省の少子化対策担当審議官として基準策定等に携わった鈴木俊彦年金局長の講義。
ご自身が積極的に関わった省

本部などの取り組みを紹介しながら、大きな視野で認定子ども園の今後と地域社会を捉えることの必要性について説かれました。

少子化対策やひとり親支援、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を検討し、低所得者対策を考える中で、これだけ日本の福祉制度が発展し、事業が高度化・一般化しているにも関わらず、「実際に困っている世帯や人々にジャストミートの支援が行われていないではないか」との懸念がぬぐい切れなかった」と新たな福祉サービスを考えるに至った問題意識を明らかにされました。

そこから、本当に支援が必要な人にジャストミートで支援を届けるためには、自分の地域にはどのようなニーズがあり、今後どのように推移していくのかをリアルに認識し、オーダーメイドの仕組みを作って実現することだと指摘され、そのことが地域づくりに繋がることと説かれました。

「10年先を見据えた地域社会と認定こども園」より

●鈴木局長のほか、慶應義塾大学の駒村康平教授、中央大学の宮本太郎教授、関西大学の山縣文治教授、保育システム研究所の吉田正幸代表がパネラーとなったパネルディスカッションが

行われ、同協会理事の正本秀宗むさしこども園理事長がコーディネーターを務められました。

○「認定こども園は子どもの可能性を広げる仕組み」

●慶應義塾大学の駒村康平教授は、「経済学は人々の生活の満足度を高める学問である」と述べ、いち早く二元行政のおかしさに気づき、先駆的に取り組んできた認定こども園は、保護者の働き方に関係なくすべての子どもを受け入れており、子どもの可能性を広げる仕組みであると指摘されました。その上で、現在の若年層の出生率は上昇傾向にあるが、親になる人の絶対数が減っているのです。子どもの数は増えないと断言し、団塊ジュニア世代が産出適齢期となる前の2000年代に、子ども・子育て支援新制度は成立すべきだったと振り返りました。また、少子化に歯止めをかける政策とともに、誕生した子どもが健やかに育つ支援策も必要性として、地域での取り組みの必要性を指摘されました。

●関西大学の山縣文治教授も、将来的には年間の出生率が50万人となる時代が到来すると人口減少社会に言及した上で、地域や施設類型によって施設の将来像は異なると説かれました。少子高齢化社会においては、仕事を求めて人口移動が進むため、

女性は働かざるを得ないので地方都市では人口減少に拍車がかかり、幼稚園経営が難しくなると分析。今後の認定こども園は教諭と保育の用語の混乱を整理した上で、内容の充実を図るべきであると指摘されました。さらに、今後の認定こども園は子育て支援が義務付けられていることから、利用者支援事業も取り込み、地域における子育て支援の包括センターを目指すべきだと力説されました。

●中央大学の宮本太郎教授は、子ども・子育て支援施策と経済の関係について言及し、日本はこれまで子ども・子育て施策が政治的には重要な位置付けではなかったが、いち早く労働力減を体験したスウェーデンでは、就労に関係なく就学前保育施設を利用できるようにした結果、経済的にも成長したことを紹介した。子ども・子育て支援新制度のスタートによって日本もようやくスウェーデン並みに子ども・子育て支援が重要施策に位置付けられたことを評価する一方、人口減少社会に向かうからこそ、子どもへの投資が必要だとして、就学前教育の質向上のために資格の共有化、専門性の向上などへの投資の必要を説かれました。今後の認定こども園に対しては、子どもへの投資は将来的に数倍に跳ね上がった

くるとし、消費増税だけでなく幅広く子ども分野に財源を投入する方策を検討するように訴えられました。

●保育システム研究所の吉田正幸代表は、グローバルな視野で社会を捉えることが必要だと指摘し、子どもや若年人口の減少や大都市への人口集中などの異常を変えるには、スタンダードだと思っていた社会への認識を変えるべきと説かれ、社会保障では地域包括の考え方で地域をどう活性化するのが重要であると話されました。また、子どもにとつてどのような機能が必要なのか、機能中心の考えで施設運営を見直すよう求めました。

「保育所・幼稚園の行方と、認定こども園の未来」より

●山縣教授は、地域によって少子化の進展が異なることなどから、保育・教育施設はその類型によって今後の動向に大きな影響があり、今後の出生数については、10年後は10万人、20年後には20万人減になると指摘。幼稚園ではすでに人口減の影響を受けているが、保育所は影響を受けていない、これまで園児数が最も多かった民間幼稚園の園児数が民間保育所を下回っていることであることを解説されました。また、3歳未満児の保育や長時間の保育が求められる中で、教育だけを行う幼稚園とし

て存続することの難しさにも言及し、幼稚園が創設された時代と社会状況が異なる現在の状況の中で、新たに園を開設するとしたらどのような機能が求められるかをゼロから考えるように話されました。さらに、幼稚園における建学の精神を掲げる前に公共性を考えることが望まれると提言。

「子ども・子育て支援施策の課題と可能性」より

●保育システム研究所の吉田代表は、制度改革が求められた背景として、少子高齢・人口減少社会の到来や女性就労の増大と非正規化、家庭・地域社会の機能低下といった社会構造の変化をデータを基に、①少子化社会に関する政策、②女性就労に関する政策、③子ども環境に関する政策、という三つの側面から説明があり、今後の政策的な課題として、①子どもの健やかな育ちに向けた政策課題（例外的ない保育保障、教育・保育の質の向上）、②家庭の豊かな子育てに向けた政策課題（切れ目のない支援、親育ての支援）、③地域多様な活性化に向けた政策課題（子ども・子育てに優しいまちづくり、地域ネットワークの再構築）の三つを挙げて、具体的な課題例を示しました。

また、子ども・子育て支援政策における認定こども園の役割

については、1～3号認定に加えて3歳児未満児のいる在宅子育て家庭を中心とした地域子ども・子育て支援事業の対象を『0号認定』と仮称した上で、すべての子ども・子育て家庭は『0号認定』から始まること。この『0号認定』への様々な支援を充実させるとともに、これから1～3号認定に繋がっていく子どもの発達や生活の連続性を保障するなど、子ども・子育て家庭への切れ目のない支援を包括的に行っていくことの重要性を説かれました。(その他紙面上割愛させていただき、ご紹介の一部とさせていただきます。)

次代を担う子どもたちが、未来に夢や希望を持ち、世界に羽ばたいていくための基礎基本となる就学までに育みたい資質や能力への実現、小学校との接続・連携地域の実情に合わせて質の向上を図っていくことは必須要件であり、その「質」が問われる時代に向かっていくのは確かな現状のようです。これからの認定こども園の役割は、「すべての子どもの最善の利益」を指し、より質の高い教育・保育を担う保育者とその支えとなる保護者、さらには地域社会全体を包括した目標の実現への働きが求められているのではないかと思います。

浄土宗 「第42回浄土宗保育協会全国研修会 (併修)九州地区研修会」報告

浄土宗保育協会長崎支部 中路秀彦

平成28年6月25日(土)より26日(日)までの二日間の日程にて、長崎県大村市の長崎インターナショナルホテルを会場に全国各地より48施設、160名余りの参加者を迎えて、第42回浄土宗保育協会全国研修会が『浄土宗保育と和のこころ』のテーマのもとに開催しました。

開会式では『法然上人御影』の掛け軸の御前にて参加者全員で月影を斉唱し、理事長の白旗文雄先生の挨拶の後に、九州地

方教化センター委員長・樋口英信上人をはじめ、ご来賓の方々より祝辞を頂きました。その後国家表彰、永年勤続者表彰と続き開会式を終えました。

研修①では、雅楽師の東儀秀樹氏による『雅楽の世界と和の心を知る』と題して、笙、篳篥、龍笛のそれぞれの音や歴史を紹介され、聴き慣れた現代曲を数曲演奏され、癒しと優雅な雰囲気を感じることが出来ました。

また、自らの経験から日本の伝統を説明できる人が本当の国際人であると述べられ、子どもには日本の伝統を学ぶ機会を与えて欲しいと勧められました。

研修②では、浄土宗教師で長

崎県川棚町法源寺長老の松野瑞海上人による『法然さまのまなこ』と題して、お念仏と手を合わせることの大切さを伝えられました。「人間だからこそ悩むものであり、素直に真実に生きようとするから悩むもの。悩むことによつて人は成長し前進していく」と話され、参加者に前向きな気持ちと心が穏やかになるお話を頂戴しました。

一日目の終わりは同会場にて懇親会を行い、参加者の皆様との良い交流の場となりました。マジシャンのビックリつかささんが登場すると会場は大いに盛り上がり、笑いの絶えない盛会のうちに終わりました。

二日目の研修③では、(株)AUN代表取締役・イラストレーターの幸池重季氏による『イラストによる表現と伝達力』と題して、表現による気持ちの伝達を分かりやすく説明された後、参加者全員でイラスト実践

を行いました。

「立ち止まる↓イメージする↓表現する↓新しく発見する」 「目に見えない大切なものを絵で表現することが出来る。思いやりや優しさや愛情、絆など。出来栄えより過程が大切」などと話され、参加者のイラストを紹介しながら、その人の思いについて語り合う楽しい時間になりました。

二日間の研修会を通して、一保育者がお念仏の心を知るとともに、伝統を知ることや目に見えないものを大切にすることがあらゆる調和に繋がることを学び、改めて「和のこころ」を知り良い機会となりました。

今回の研修会では、遠方に関わらず沢山の方々にご来崎頂いて大変有意義な研修であったことを、当研修会に関わったすべてのの方々に感謝申し上げます。とさせていただきます。



報 討

安井 覚明 先生 (享年 89 歳)

日仏保参務・青葉幼稚園理事長 (神奈川県)・高野山真言宗真福寺住職



平成 28 年 10 月 17 日、公益社団法人日本仏教保育協会参務・安井覚明先生が 89 歳の長寿を全うし遷化されました。

日ごろから闊達で、酒を愛し人を愛して止まなかった先生は健康そのものでしたが、突如食事が摂れなくなり入院。その 3 週間後に亡くなられました。

先生は、ご本山である高野山真言宗布教会会長はじめ、地元自治布教団団長など多くの公職にあつて活動が続けられました。もとより、生涯を通しての仏教に

根差した幼児教育への情熱は高く評価されています。また、障害児たちに注ぐ眼差しは温かく、その支援にも尽力されました。日仏保では長年副理事長・参務等の要職を務められ、また「ほとけの子」編集委員としてもご尽力され、平成 17 年 5 月に仏教保育の振興並びに事業推進に大きな貢献のあった個人に顕彰する「仏教保育功労賞」が贈られました。

茲に、生前のご功績を称え、謹んでご冥福をお祈りいたします。

公益社団法人日本仏教保育協会

理事長 緑谷一雄

社員一同

「第 33 回全国仏教保育京都大会」のテーマソング

"つつまれるいのち" が
日仏保のホームページで
ダウンロードできます。

平成 26 年 7 月に開催された「第 33 回全国仏教保育京都大会」の実行委員会が制作・発表した大会テーマソング "つつまれるいのち" は、大変好評をいただきました。大会終了後、現在に至るまで、CD 販売等のお問い合わせがたくさんございます。

そこで、皆さまのご要望にお応えし、音楽ダウンロードを開始いたします。ダウンロードにつきましては、広く皆さまに知っていただけるよう、特に制限は設けません。保育現場で活用していただければ、幸いです。

なお、商用利用はご遠慮ください。

日仏保ホームページ

<http://www.buppo.com/>

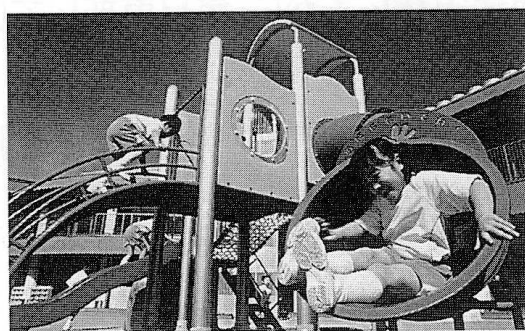
つつまれるいのち

作詞／第 33 回全国仏教保育京都大会実行委員会
作曲／PONCHAN (横田 昭)

あたたかい 陽の光に つつまれて
幾千年 続いてきた 小さないのち
はれの日も あめの日も
どんな時も 独りじゃない
目を閉じると すぐそこに
胸に手をあてると 心の中に
ずっと ずっと つつんでくれている
やさしさに 気付きます
あたたかい やさしさに つつまれて
幾千年 続いてきた 大切ないのち
いつ いつ までも
ありがとう ありがとう



京都大会での講師時、
ponchan
(横田昭氏)



すべては、子どもたちのために。

地域特有の個性と文化を育み、
保育環境の未来を提案する。
それが、私たちの仕事です。

株式会社 ジャクエツ

www.jakuetsu.co.jp

第13回理事会・第10回運営審議委員会

平成 29 年 1 月 23 日 (月)

受付 午後 2 時 00 分～2 時 30 分
会議 午後 2 時 30 分～3 時 50 分
会場 増上寺光摂殿

平成 28 年度 第 2 回 仏教保育研修会

平成 29 年 1 月 23 日 (月)

受付 午後 3 時 45 分～4 時 00 分
研修会 午後 4 時 00 分～5 時 30 分
会場 増上寺光摂殿
講師 吉田正幸先生 (有限会社 遊育)
テーマ 詳細が決定次第お知らせいたします。
参加費 無料

新年懇親会

平成 29 年 1 月 23 日 (月)

受付 午後 5 時 30 分～6 時 00 分
懇親会 午後 6 時 00 分～
会場 ザ・プリンスパークタワー東京
会費 15,000 円

関西地区連絡協議会

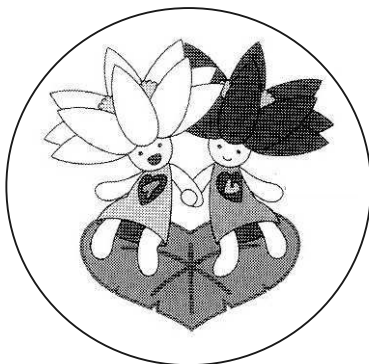
平成 29 年 2 月 8 日 (水)

受付 午後 3 時 00 分～3 時 30 分
報告会 午後 3 時 30 分～4 時 30 分
懇親会 午後 5 時 00 分～7 時 00 分
会場 ホテルグランヴィア京都

養成機関連絡協議会

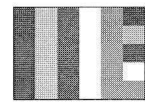
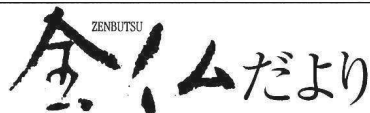
平成 29 年 2 月 23 日 (木)

受付 午後 3 時 30 分～4 時 00 分
協議会 午後 4 時 00 分～
懇親会 午後 6 時 00 分～
会場 芝パークホテル
テーマ 詳細が決定次第お知らせいたします。



「お詫びと訂正」

本誌先月号 (10 月号・No 630) 掲載の 3P、天台宗の夏期保育研修会表題を「第 65 回天台保育全国大会比叡山延暦寺大会」と記載しましたが誤りでした。
「第 65 回天台保育全国保育大会福岡大会」が正しい表題でした。謹んでお詫びし訂正いたします。



本会では甚大な自然災害に対し、幅広く迅速な支援を行うことを目的に支援金の拠出を行ってまいりました。このたび第12次支援として下記内容にて東日本大震災や熊本地震をはじめとする、国内外の激甚災害に対する支援活動を対象とし、本会救援基金より被災地支援を行うはこびとなりましたのでご案内いたします。

※助成金申込ご希望の方は、必ず下記項目をご確認いただき、お申し込みくださいますようお願いいたします。

■支援名称■

公益財団法人全日本仏教会 災害救援活動支援金

■支援対象■

寺院（住職・教師等）が主体の団体による、被災地域住民のために行う事業

1：被災地におけるボランティア活動

（例：炊き出し、傾聴ボランティア、瓦礫撤去、足湯等）

2：被災地の子どもを対象とした保養事業

（例：被災地の子どもを他府県に招いての寺子屋・キャンプ開催等）

※同一団体からの申請は、熊本地震・東日本大震災・その他被災地に対し、それぞれ1件ずつといたします。

対象活動期間内の同一事業複数開催は、一事業とみなします。

■支援内容■

熊本地震 事業経費の30%、30万円を上限に拠出

東日本大震災 事業経費の30%、10万円を上限に拠出

その他被災地 事業経費の30%、10万円を上限に拠出

※事業経費とは、支援活動にかかる経費（交通費、宿泊費、材料費、運搬費、講師謝礼等）であり、主催者の日当などは含みません。

■対象活動期間■

2016年2月1日～2016年9月30日を、対象活動期間といたします。

■申込締切日時■

2016年10月31日（月）16時必着

※全ての提出物の締切になります。

■申込方法及びその後の流れ（必ずお読みください）■

下記書類に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

【ご提出書類及びデータ一覧】

●郵送・宅配でのご提出書類：

- ①助成金申請書兼活動報告書（本会webサイトよりダウンロードできます）
- ②事業決算書（本会webサイトよりダウンロードできます）
- ③事業経費の領収書のコピー
- ④保養活動参加者に配布した日程表（コピー可）
- ⑤チラシ等の宣伝物（コピー可）
- ⑥支援活動を行った方々の感想や本会への要望（400字程度・メール提出可）

●メールでのご提出データ：

- ⑦当日の活動内容がわかる写真（支援場所、支援内容、支援対象者が写っているものを3枚）

【ご提出宛先】

●郵送・宅配でのご提出書類宛先：

公益財団法人全日本仏教会 財務部

〒105-0011

東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階

●メールでのご提出データ送付先アドレス：

zaimu@jbf.ne.jp

詳細については、本会webサイトをご覧ください



公益財団法人
全日本仏教会
WFB (世界仏教徒連盟) 日本センター

〒105-0011
東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2F
電話 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260
http://www.jbf.ne.jp/

事務局日誌

 10 / 18
 10 / 13
 10 / 12

 「仏カリ」「仏教保育」編集会議
 事務局会議

 こどものくに「チュウリップ版」編集会議
 こどものくに「たんぽぽ版」編集会議

「3歳児の“壁”は破れるか？」

アベノミクスの「第2の矢」である「夢をつむぐ子育て支援」に向けた政策への意気込みは、28年度の幼児教育や保育予算の概算要求にも反映されています。

特に、厚労省の待機児童解消のための受け皿拡大をはじめ、保育サービスの充実、保育人材の確保等に向けた予算にはその意気込みが窺われます。

かねてより各市区町村や民間企業などが運営の主体となり、費用も含めて20人以上の子どもを8～11時間預かる認可保育所を柱に支援の拡充を図っていますが、中でも、東京都では子どもが3歳になった時に移る保育施設が不足し、「3歳の壁」問題への対応が急がれています。

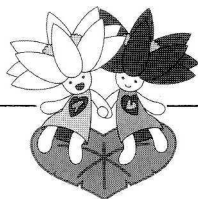
そこで、私立幼稚園にも長時間保育を必要とする3歳児を受け入れる狙いで補助を出す自治体も始めました。1日8時間以上、年間220日以上以上の開園を求め、1日単位だけでなく、月額での利用料金の設定も補助金受給の要件とした自治体もあります。しかし、幼稚園が長時間保育に踏み出すには時間の延長や職員確保など難題も多く、ハードルは高いようです。幼稚園、保育園、認定こども園が併存する時代に突入したとは言っても、目前の壁への解消には、まだまだ時間がかかりそうです。

編集後記

■9月号・10月号と、7月に開催された「第34回全国仏教保育福島大会」の記事が掲載されました。振り返ると、最近のことのように感じたり、月日の流れを感じたりと、思いは多様です。■大会当日、700名からの参加者が掌を合わせました。皆さんにとって、あの時の合掌は今もなお息づいていいますか。合掌は、祈り、感謝、反省、願い等、その意がありますが、私は『気づきの真実』と捉えています。因みに、保育における真実とは何か、と考えることがあります。現場の私たちは、真実になっているのかどうか。もしも、本音と建て前があつたとしたら、どちらが真実なのか。答えは自ずと現場の上に姿を現すことでしょう。■私たちは、保育のスタイルとして日々合掌しているわけではありませんし、ましてや食べるため、報酬のためでもないはず。深い呼吸の中に、自分の指先・足先に意識感覚を向け、思い計らいを離れたところに落ち着いて、気づきの真実としての合掌が出来たらと思っています。福島大会でも示した姿に、これからも花が咲き続けますことを願って……。

(高木)

公益社団法人 日本仏教保育協会
 〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4
 ホームページ <http://www.buppo.com/>
 電話 03(3431)7475・FAX03(3431)1519
 発行人 緑谷一雄 編集人 五島 満
 毎月1回1日発行(1部315円)



仏教保育綱領

慈心不殺 生命尊重の保育を行なおう
 仏道成就 正しきを見て絶えず進む保育を行なおう
 正業精進 よき社会人をつくる保育を行なおう

紙芝居 おしやかさま 全4巻

○おたんじょう(12場面) ○四つの門(13場面) ○おさとり(16場面) ○ねはん(12場面)

セット定価 本体¥20,000 (8%税込¥21,600) ※分売不可

脚本・絵／諸橋精光 画面38.2×26.5cm 豪華化粧箱入り

保育現場や布教活動の場で幅広くご利用いただけるよう、おしやかさまのご生涯を4巻に分け、幼い子どもでも集中力を保てる適度な場面数で仕立てました。

 鈴木出版株式会社 〒113-0021 東京都文京区本駒込6-4-21 ☎03-3945-6612(保育営業部) FAX03-3945-6616 <http://www.suzuki-syuppan.co.jp/>


ご注文
お問い合わせ
すずき出版